

健康福祉委員会資料

(健康福祉局関係)

1 所管事務の調査（報告）

(3) 令和2年度 公益財団法人川崎市身体障害者協会

「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

資料1 令和2年度 公益財団法人川崎市身体障害者協会

「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」

参考資料1 令和2年度 出資法人

「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

参考資料2 令和2年度 出資法人

「経営改善及び連携活用に関する取組評価」の審議結果について

参考資料3 公益財団法人川崎市身体障害者協会

「経営改善及び連携・活用に関する方針」

令和3年8月20日

健康福祉局

経営改善及び連携・活用に関する取組評価 (令和2(2020)年度)

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市身体障害者協会	所管課	健康福祉局障害保健福祉部障害福祉課
----------	------------------	-----	-------------------

1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

本市施策における法人の役割

川崎市の身体障害者福祉事業における実施体制の中核として、団体の育成、障害者理解促進のための普及・啓発、地域生活支援及び社会参加推進等を行うことを通じて、市内の身体障害者福祉の充実・発展と、「完全参加と平等」の理念に基づく身体障害者の地域社会での自立と社会参加の支援に寄与しています。

また、市内の身体障害者の自立更生と福祉向上のため、身体障害者に対する援護と福祉に関する事業を行う法人としての役割を担うとともに、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの拡充など自主財源の確保に努め、引き続き経営改善を進めます。

さらに、市内に在住、在勤、在学の障害者に対して、部局の枠組みにとらわれることなく、その成長を促す取り組みを通じて市民とともに、存在意義を高めていきたいと考えます。

	市総合計画と連携する計画等	基本政策	施策
法人の取組と関連する計画		<ul style="list-style-type: none"> ・生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり ・活力と魅力あふれる力強い都市づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉サービスの充実 ・スポーツ・文化芸術を振興する
	分野別計画	<ul style="list-style-type: none"> ・第4次かわさきノーマライゼーションプラン ・川崎市スポーツ推進計画 	

4カ年計画の目標

- ・障害者の社会参加事業の充実
- ・パラリンピック開催を契機とした障害者スポーツの更なる普及促進
- ・障害者スポーツ協会の効率的な運営
- ・サービス利用希望者が利用しやすい効率的な体制の確立及び福祉キャブにおける顧客満足度の向上
- ・普及啓発に向けて広範囲かつ効果的な活動のPR
- ・利用状況調査を踏まえた既存事業の見直しの検討

2. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (令和2(2020) 年度)	実績値 (令和2(2020) 年度)	達成度 (※1)	本市による評価 ・達成状況 (※2) ・費用対効果 (※3)	今後の取組の 方向性 (※4)
①	障害者社会参加推進事業	生活訓練等事業への参加者数	人	3,867	3,925	1,546	d	E	II
		スポーツ大会等への参加者数	人	2,770	3,207	1,085	d		
		事業別の行政サービスコスト	千円	42,338	43,122	38,930	1)	(3)	
②	生活支援事業	生活支援事業の利用者数	人	5,867	6,226	3,757	c	C	II
		福祉キャブの顧客満足度	%	68	71	92	a		
		事業別の行政サービスコスト	千円	116,473	140,701	135,437	1)	(2)	
③	普及啓発・相互支援事業	福祉講演会の参加者数	人	100	133	—	d	D	II
		普及・啓発用広報紙の発行部数	部	2,567	2,972	2,900	b		
		事業別の行政サービスコスト	千円	2,250	2,292	1,232	1)	(3)	

3. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (令和2(2020) 年度)	実績値 (令和2(2020) 年度)	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	効率性を高める業務・改善	研修への参加回数	回	15	17	18	a	A	I

4. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (令和2(2020) 年度)	実績値 (令和2(2020) 年度)	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	適正な業務運営	コンプライアンスに反する事業の発生件数	件	0	0	0	a	A	I

【※1】a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

【(行政サービスコストに対する達成度については、1. 実績値が目標値の100%未満、2. 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3. 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4. 実績値が120%以上)】

【※2】【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】

【※3】【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

【※4】【I. 現状のまま取組を継続、II. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、III. 状況の変化により取組を中止】

本市による総括

各取組の評価結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など

【令和元(2019)年度取組評価における総括コメントに対する法人の受止めと対応】

令和元年度の市の総括を踏まえ、身体障害者の地域での自立と社会参加の支援を推進する必要があります。令和2年度は、コロナ禍の影響で川崎市障害者スポーツ大会や障害者スポーツ体験事業など中止せざるを得なかった事業もありましたが、新型コロナウイルス感染症の対策を行うことで生活訓練等事業や障害者スポーツデー開催事業、福祉キャブ運行事業、相談支援事業等の事業に取り組みました。また、自主財源の確保に努め、経営改善を進める必要があります。R2年度は、コロナ禍の厳しい環境の中で、感染症の対策及びサービスの向上に努めることで収益事業である就労継続支援事業及び生活介護事業において、令和元年度よりも約200名の利用者数の増加に繋がりました。公益財団法人の役割として、他の事業所よりも障害の重い方を受け入れている状況もあり、収益事業とはいえ収益を拡大していくことが難しい面もありますが、事務の効率化を行うことで経営改善に取り組んでまいります。

【令和2(2020)年度取組評価における総括コメント】

今後も、川崎市の身体障害者福祉事業における実施体制の中核として、団体の育成、障害者理解促進のための普及・啓発、地域生活支援及び社会参加推進等を行うことを通じて、市内の身体障害者福祉の充実・発展と、「完全参加と平等」の理念に基づく身体障害者の地域社会での自立と社会参加の支援に寄与することを期待します。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止に対応いただくとともに、各事業の利用者のニーズの把握に努め、市内の身体障害者の自立更生と福祉向上のため、身体障害者に対する援護と福祉に関する事業を行う法人としての役割を担いつつ、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの拡充など自主財源の確保に努め、引き続き経営改善を進めることを期待します。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市身体障害者協会	所管課	健康福祉局障害保健福祉部障害福祉課
----------	------------------	-----	-------------------

2. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和2(2020)年度)

事業名	障害者社会参加推進事業
計 画 (Plan)	
指標	生活訓練等事業への参加者数、スポーツ大会等への参加者数
現状	生活訓練等事業については、障害者の高齢化等により、生活訓練等事業の参加者数が減少傾向にあります。また、スポーツ大会等への参加者数については、増加傾向にあります。
行動計画	障害者が広く社会参加が出来る事業計画を立て、事業内容の充実を図ります。また、全国大会の障害区分の変更も見込まれることから、全国の動向や本市の実情も勘案しながら障害者別参加競技の拡充を図ります。
具体的な取組内容	生活訓練等事業やスポーツ大会等においては、日常生活上必要な訓練・指導を障害特性やニーズに応じて実施すること、効率化により経費の縮減を図り実施回数を増やすこと、広報・周知の効率化(市政だより・広報紙・HPの活用等)による参加者数増などに取り組み、また事業実施にあたっては同時に、参加者の事前の体調管理や室内の換気、参加者の手洗い、消毒の徹底など新型コロナウイルス感染症まん延を防止することに取り組みます。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1関連】 参加者の事前の体調管理や室内の換気、参加者の手洗い、消毒の徹底など、新型コロナウイルス感染症の対策を講じながら事業を実施しました。 人件費に比して事業費が増加する中で、実施回数の増加に取り組みましたが、新型コロナの影響により一部の教室や訓練の中止等があり、実績値としては減少が見られました。</p> <p>【指標2関連】 積極的な参加の呼び掛け(本会としての周知・広報はもとより、市政だよりや市HPへの掲載を増やす取組、スポーツのまちかわさきFB活用等)に取り組み、障害者スポーツデー開催事業や身体障害者球技大会、スポーツ教室開催事業等を実施しましたが、新型コロナの影響により、川崎市障害者スポーツ大会や障害者スポーツ体験事業の中止等があり、実績値としては減少が見られました。</p>
----------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標			目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	生活訓練等事業への参加者数	目標値	実績値	3,867	3,886	3,905	3,925	3,945	人
	説明 生活訓練等事業への参加者数 ※個別設定値: 3,821 (過去の平均値)				3,894	3,336	1,546		
2	スポーツ大会等への参加者数	目標値	実績値	2,770	2,909	3,054	3,207	3,367	人
	説明 スポーツ大会等への参加者数				3,141	3,383	1,085		
指標1 に対する達成度			d	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
指標2 に対する達成度			d						

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

障害者の地域での社会参加推進を図る事業として、生活訓練事業では当事者団体の意見を参考に文化的な教室を実施するなど、より参加しやすい内容としての実施を計画しましたが、新型コロナの影響による事業の中止により、実績値は昨年度を下回り目標値を達成することができませんでした。また、スポーツではかわさきパラムーブメントの一環として、障害のあるなしに関わらずスポーツを楽しめる環境を整えるため、初級障がい者スポーツ指導員養成講習会(支援者の育成)や各区のスポーツセンターで実施する障害者スポーツデー開催事業(障害者スポーツへのエントリーの場の確保)、市長杯ポッチャ大会を企画する等、事業の拡充に努めましたが、新型コロナの影響による事業の中止により、実績値は昨年度を下回り目標値を達成することができませんでした。

	区分	区分選択の理由
 本市による評価	達成状況 A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	E 生活訓練等事業においては、当事者団体の意見を参考にするなど、障害者が参加しやすい内容を計画し、スポーツ振興においては、障害のあるなしに関わらずスポーツを楽しめる環境を整えるため、事業の拡充に努め、事業目標の達成に取り組んだが、新型コロナウイルスの影響による事業の中止や参加者の減少もあり、目標を達成できませんでした。

行政サービスコスト			目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値	実績値	42,338	42,338	42,730	43,122	43,122	千円
	説明 直接事業費ー直接自己収入				46,503	41,568	38,930		
行政サービスコストに対する達成度			1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上					

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

障害者スポーツ大会等においては、地域での社会福祉資源(ボランティアなど)の活用を図ることにより、効率的かつ効果的な事業実施に努め、事業実施に際し経費の節減に配慮しつつ、事業を実施しました。実績値の変動については、新型コロナの影響に伴う事業の中止による委託費等の戻入が要因と捉えています。

	区分	区分選択の理由
 本市による評価	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度)等を踏まえ評価 (1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(3) 行政サービスコストの目標値の範囲内であるが、新型コロナウイルスの影響により、生活訓練等事業やスポーツ大会等に係る一部事業の中止や参加者の減少により、本市施策推進に関する指標の目標値を達成できなかったため。

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
II	II	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、本市施策推進に関する指標は未達成であるが、今後も、障害者の地域での社会参加推進を図るため、障害者のニーズに応じた事業内容の検討を進めるとともに、新型コロナウイルス感染防止策を講じつつ事業目標の達成に取り組み、効率的かつ効果的な運営に努めます。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市身体障害者協会	所管課	健康福祉局障害保健福祉部障害福祉課
----------	------------------	-----	-------------------

本市施策推進に向けた事業取組②(令和2(2020)年度)

事業名	生活支援事業
-----	--------

計 画 (Plan)

指標	生活支援事業の利用者数、福祉キャブの顧客満足度
現状	障害者の日常生活・社会生活を支援するため、障害者総合支援法に基づく相談支援事業や移動支援事業を実施しておりますが、利用申込が重複するケースが増加しており、利用できないケースが増えています。
行動計画	サービスの向上や利用しやすい体制を検討し、より多くの利用希望者に利用してもらえるような効率的な体制を目指し、利用者数の増加を図るとともに、顧客満足度を動員してサービス向上に努めます。
具体的な取組内容	生活支援事業については、相談支援事業者等と連携を図ったり、提供するサービスの質の向上を図ることなどにより、利用(者)数の増加に取り組みます。福祉キャブについては、利用の競合により申し込みを受けられないことが多いことから利用率の劇的な向上は難しいと認識していますが、キャンセル時の利用調整等を行い、少しでも利用率の向上を図ることにより、顧客満足度の向上に取り組みます。また事業実施にあたり、同時にコロナウイルス感染症まん延を防止することに取り組みます。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1関連】【指標2関連】 生活支援事業については、昨年度と同様に福祉キャブの運行や移動支援事業等従事者養成研修事業、相談支援事業、中部身体障害者福祉会館指定管理事業等を実施し、提供するサービスの質の向上や利用(者)増に取り組みましたが、新型コロナウイルスの影響による利用者の利用自粛による利用実績の減少が見られました。</p> <p>【指標2関連】 福祉キャブ利用者の満足度については車内アンケートを実施し、令和2年9月からの半年間で135件の回答がありました。アンケートの結果では、満足度について、「満足している」が60%、「おおむね適正」が32%で合計92%、「不満がある」が8%となっており、利用者は一定の満足度をもって利用されていることの把握が改めてできました。利用者の意見としては、「親切によくしていただき、とても助かっている」、「いつも丁寧に対応していただいととても助かっている」、「毎月のショートステイや通院で大変便利に利用させていただきとても助かっている」との意見が多く寄せられています。</p>
----------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	生活支援事業の利用者数	目標値	5,867	5,984	6,104	6,226	6,351	人
	説明 生活支援事業の利用者数	実績値		5,414	4,611	3,757		
2	福祉キャブの顧客満足度	目標値	68	69	70	71	72	%
	説明 アンケート等による満足度調査の結果	実績値		69	81	92		

指標1 に対する達成度	C	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

生活支援事業では、新型コロナの影響による利用者の利用自粛による利用実績の減少が見られました。また、福祉キャブ事業については対象者の範囲を拡大するとともに、キャンセルが発生した際に重複した申し込みがあった場合には空いた時間とならないよう他の申込者へこちらから連絡するなどの調整を図りました。新型コロナウイルスの影響による利用の落ち込みがありました。提供サービスの質の向上を一定程度図れたと利用者アンケートにより認識しています。また今後も、昨今の利用者満足度を把握の上、事業の改善につなげていきます。

	達成状況	区分	区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	新型コロナウイルス感染拡大による外出自粛等の影響もあり、生活支援事業の利用者数については、目標未達成であったが、福祉キャブについては、より多くの利用希望者に利用してもらえよう、キャンセル発生時に適宜調整を図り、効率的な事業の執行を行う等サービス質の向上に努めた結果、満足度の向上につながったため。

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値	116,473	116,473	117,551	140,701	140,701	千円
	説明 直接事業費-直接自己収入	実績値		114,976	154,830	135,437		

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

従来地域包括ケア推進室で行っていた難病患者に対する福祉キャブ運行事業を統合したことに伴う福祉キャブ利用対象者の範囲の拡大及び増車等の事業の拡充に伴う事業収入の増加、こすぎ放課後等デイサービスの廃止、新型コロナの影響に伴う事業の中止による委託費等の戻入等を要因として、行政サービスコストの目標値の範囲内となりました。

	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度等を踏まえ評価)	区分	区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	事業の見直しによる事業収入の増加や経費の削減等により、行政サービスコストの目標値の範囲内となり、福祉キャブの顧客満足度も高水準となっているなど障害者に対する地域での社会インフラとしての一定の役割に寄与したため。



改善 (Action)

実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
II	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	生活支援事業及び福祉キャブ運行事業については、相談支援事業所等と連携し、事業の周知や広報を行い、新規利用者の獲得を図るとともに、利用者ニーズや満足度の把握に努め、新型コロナウイルス感染防止対策の徹底や利用者への周知を含め引き続きサービスの質の向上に取り組み、安心して利用いただけるよう取り組みます。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市身体障害者協会	所管課	健康福祉局障害保健福祉部障害福祉課
----------	------------------	-----	-------------------

本市施策推進に向けた事業取組③(令和2(2020)年度)	
事業名	普及啓発・相互支援事業
計 画 (Plan)	
指標	福祉講演会の参加者数、普及・啓発用広報紙の発行部数等
現状	市民への普及啓発や障害者への相互支援を効果的に実施し充実させるため、広く市民にも参加を呼びかけ福祉講演会を開催しました。また、機関紙等紙媒体による情報発信だけではなく、インターネットも活用し、効果的な活動のPRに努めております。
行動計画	講演内容等の充実を図ることにより、参加者数の増加に繋げ、市民やボランティアへの参加を促進します。また、機関紙等紙媒体やインターネットによる情報発信手段をより有効に活用しつつ、新たな媒体を開発することで、より広範囲かつ効果的な活動のPRに努めます。そのうえで、対象者の状況に応じて容易に情報収集が可能となるような体制づくりをします。
具体的な取組内容	普及啓発及び相互支援の充実のため、特に外部並びに非会員の障害者に向けて周知を強化するとともに、市内の社会福祉資源等に依頼するなど、協力機関数の拡充を図ります。また福祉講演会については、ここ2年間他事業との共催による相乗効果がもたらされたことから、今年度も新型コロナウイルスの影響を踏まえながら同様の取り組みを検討します。

実施結果 (Do)	
本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1関連】 講演会の実施は、参加者の増と、より多数の市民への周知のため、他の事業(障害者が集うイベント)と共催により実施する計画でしたが、新型コロナの影響に伴いイベントが中止となったため、表彰式典(表彰者・被表彰者のみ出席)として実施しました。</p> <p>【指標2関連】 発行する広報物について、発行する種類や配布先などを検討し、より求められている情報の発信に取り組みました。</p>

評価 (Check)								
本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	福祉講演会の参加者数	目標値	100	110	121	133	146	人
	説明 福祉講演会の参加者数	実績値		2,879	2,665	—		
2	普及・啓発用広報紙の発行部数	目標値	2,567	2,695	2,830	2,972	3,121	部
	説明 現行7種類の会報、機関紙等の発行部数	実績値		2,762	3,425	2,900		
指標1 に対する達成度		d	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満					
指標2 に対する達成度		b	※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
講演会については、障害に関する普及・啓発を効果的に行うため、従来手法から抜本的な見直しを図り、他の事業(手をつなぐフェスティバル)との共催により、より事業目的を達成できる方向へ変更がなされたと認識しています。今年度においては新型コロナウイルスの影響に伴いイベントが中止となったため、表彰式典(表彰者・被表彰者のみ出席)として実施しました。普及・啓発用広報紙の発行については、より障害への理解という事業目標を達成するために内容の充実に努め、発行部数の増加を図ったところですが、今年度は若干目標値を下回りました。								
	達成状況	区分		区分選択の理由				
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った		D	講演会については、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、手をつなぐフェスティバルが中止になったことにより、目標値を達成することはできなかったため。また、普及・啓発用広報紙の発行部数についても、会報や機関誌の発行を行ったものの、目標値にわずかに及ばず未達成になったため。			
行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値	2,250	2,250	2,271	2,292	2,292	千円
	説明 直接事業費ー直接自己収入	実績値		1,450	2,873	1,232		
行政サービスコストに対する達成度		1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が120%以上					
法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)								
効率的かつ効果的な事業実施に努め、事業実施に際し経費の節減に配慮しつつ、事業の実施を試みました。また、新型コロナの影響に伴う講演会の表彰式典への変更等による委託費等の戻入が実績値の変動の要因と捉えています。								
	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度等を踏まえ評価)	区分		区分選択の理由				
		(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		(3)	行政サービスコストの目標値の範囲内であるが、新型コロナウイルスの影響による手をつなぐフェスティバルの中止や広報誌の発行がわずかに及ばず、本市施策推進に関する指標の目標値を達成できなかったため。			
改善 (Action)								
実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容					
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止		II	福祉講演会については、平成30年度から、より多数の市民への障害者福祉の周知のため、他の事業(手をつなぐフェスティバル)との共催によることとし、目標値を大幅に上回る参加者数となっている年度もあるところですが、新型コロナウイルスの影響により今後のイベントの計画等が不透明なところもあり、令和3年度の目標値はそのままとし、実施の有無も含めて、検討を進めてまいります。また、広報紙についても内容の充実に努めながら、より効果的な普及・啓発に関する取組を推進していきます。				

3. 経営健全化に向けた取組①(令和2(2020)年度)	
項目名	効率性を高める業務・改善
計 画 (Plan)	
指標	研修への参加回数
現状	障害者の自立と社会参加が進む中、多様化・増大する業務に少数で対応しています。
行動計画	人材育成、適材適所、環境整備を図り、効率的な業務の実施に努めます。
具体的な取組内容	より良い人材の確保や職員を研修等へ積極的に参加させ、資格取得・スキルアップを図るとともに、労働環境・労働条件の改善や職員の特性を鑑みた配置を図ります。

実施結果 (Do)	
経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 職員の資質向上のために、サービス管理責任者等研修、防火管理者関係講習、働きやすい職場作りの研修等への参加に取り組みました。

評 価 (Check)								
経営健全化に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	研修への参加回数	目標値	15	16	17	17	18	回
	説明 研修への参加回数	実績値		22	19	18		
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
職員の資質向上のために、サービス管理責任者等研修等の受講を促した他、働きやすい職場作りの研修等への参加に取り組みました。								

	達成状況	区分		区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	職員の研修等への参加により、事業運営に必要な知識の習得に努めているため。

改 善 (Action)		
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市身体障害者協会	所管課	健康福祉局障害保健福祉部障害福祉課
----------	------------------	-----	-------------------

4. 業務・組織に関する取組①(令和2(2020)年度)


項目名	適正な業務運営
計 画 (Plan)	
指標	コンプライアンスに反する事案の発生件数
現状	専門家を活用した監査体制、コンプライアンスに努めています。
行動計画	適正な業務運営を図るために組織体制の整備を図ります。
具体的な取組内容	職員の資質向上に取り組むとともに、コンプライアンス事案が発生した際には、外部専門機関等から専門職を招致するなどし、再発防止に努めます。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 コンプライアンスに関する取り扱い要綱の周知を図る等、コンプライアンスの順守に関する取組を行いました。
---------------	---------------------------------------------------------------

評 価 (Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	コンプライアンスに反する事案の発生件数	目標値	0	0	0	0	0	件
	説明	実績値						
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
コンプライアンスの順守に関する取組を図れたと認識しています。								

	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A

改 善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I 引き続き、現状の取組を継続して実施します。

●法人情報

(1) 財務状況

収支及び財産の状況(単位:千円)		平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
正味財産増減計算書	(一般正味財産増減の部)				
	経常収益	252,122	238,756	228,073	
	経常費用	256,209	259,809	233,220	
	当期経常増減額	△4,087	△21,052	△5,147	
	当期一般正味財産増減額	△4,087	△21,052	△3,920	
貸借対照表	(指定正味財産増減の部)				
	当期指定正味財産増減額				
	正味財産期末残高	138,790	117,737	113,818	
	総資産	168,260	157,057	169,923	
	流動資産	108,222	103,930	121,042	
	固定資産	60,038	53,128	48,881	
	総負債	29,470	39,320	56,105	
	流動負債	20,850	29,391	46,264	
	固定負債	8,621	9,929	9,842	
	正味財産	138,790	117,737	113,818	
	一般正味財産	138,790	117,737	113,818	
	指定正味財産				
エラーチェック		OK	OK	OK	OK
本市の財政支出等(単位:千円)		平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
	補助金	79,352	84,848	84,607	
	委託料	87,193	81,409	72,354	
	指定管理料	20,617	20,755	20,755	
	貸付金(年度末残高)				
	損失補償・債務保証付債務(年度末残高)				
	出捐金(年度末状況)	10,000	10,000	10,000	
	(市出捐率)	68.9%	68.9%	68.9%	
財務に関する指標		平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
	流動比率(流動資産/流動負債)	519.1%	353.6%	261.6%	
	正味財産比率(正味財産/総資産)	82.5%	75.0%	67.0%	
	正味財産利益率(当期正味財産増減額/正味財産)	-2.9%	-17.9%	-3.4%	
	総資産回転率(経常収益/総資産)	149.8%	152.0%	134.2%	
	収益に占める市の財政支出割合 (補助金+委託料+指定管理料)/経常収益)	74.2%	78.3%	77.9%	

法人コメント

本市コメント

現状認識	今後の取組の方向性	本市が今後法人に期待することなど
<p>流動比率250%超、正味財産比率60%超と安全性については問題なく推移していますが、当期毎に赤字とならないよう留意しているものの、新型コロナウイルスの影響による生活支援事業の利用自粛により、自立支援給付費収益が減となり、今期も赤字となっています。また、令和2年度の行政サービスコストについては、新型コロナウイルスの影響に伴う事業の中止による委託費の戻入等の要因により減少しました。本会の80%を超える公益目的事業は基本的に赤字体質(収支相償以下)であるが、多様化・増大する業務に少数で対応するなど効率的な運営を図りつつ、収益事業の拡大等によりその解決を図ってまいります。</p>	<p>人件費の確保、市に依存しない収益基盤の整備を図りつつ、赤字の累積により事業継続性が危惧される事態に陥らないよう、収益事業の拡大・収益強化を図ってまいります。</p>	<p>公益法人であること、当事者団体であることの強みを活かした魅力ある事業展開や法人が蓄積してきたノウハウを今後も活かして、社会環境の変化への対応や持続的かつ安定的な運営ができる組織づくり、効率的運営に期待します。</p>

(2) 役員・職員の状況(令和3年7月1日現在)

	常勤(人)			非常勤(人)		
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)
役員	1	0	1	9	0	1
職員	13	0	0	6	0	1

【備考】

●総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過していることについての法人の見解

・理由

・今後の方向性

令和2年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

・これまでの出資法人改革の経緯と出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、**平成30年8月に策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針（平成30年度～令和3年度）」**に基づく、令和2年度の取組について評価を行いましたので以下のとおり御報告いたします。

・本評価結果は、**上記方針に基づく3年目の評価となるものであり、新型コロナウイルス感染症の影響下での取組となりましたが、評価シートに定めるPDCAサイクルを着実に回していくことにより、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」と本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくことにつながっていくものとなります。**

1 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の実施経緯

・本市では、**平成14年度の第1次行財政改革プランの策定以降**、出資法人が担ってきた役割や事業について検証し**出資法人の統廃合、市の財政的・人的関与の見直し等**、効率化・経営健全化に向けた取組を実施してきました。

・**平成16年度には、「出資法人の経営改善指針」を策定**し、本市が取り組む課題と出資法人自らが取り組む課題を明らかにしながら、出資法人の抜本的な見直しや自立的な経営に向けた取組を推進してきました。

・今後も引き続き、効率化・経営健全化に向けた取組を進めていく必要がある一方で、厳しい財政状況の中で地域課題を解決していくに当たり、**多様な主体との連携の重要性が増している**ほか、国における「第三セクター等の経営健全化の推進等について」（平成26年8月5日付け総務省通知）等においても、**「効率化・経営健全化」と「活用」の両立が求められる**など、出資法人を取り巻く環境が変化してきています。

・こうしたことから、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくという視点で、出資法人への適切な関わり方について、外部有識者から構成される**「行財政改革推進委員会出資法人改革検討部会」からの提言等**を踏まえ、前記指針について**「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針」に改めるとともに、平成30年度に各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」を策定**し、毎年度、同方針に基づく各法人の取組の点検評価を実施していくこととしたところです。

令和2年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考)対象出資法人

No.	所管局名	所管部署名	法人名
1	総務企画局	シティプロモーション推進室	かわさき市民放送（株）
2	財政局	資産管理部資産運用課	川崎市土地開発公社
3	市民文化局	市民生活部多文化共生推進課	（公財）川崎市国際交流協会
4		コミュニティ推進部市民活動推進課	（公財）かわさき市民活動センター
5		市民文化振興室	（公財）川崎市文化財団
6		市民スポーツ室	（公財）川崎市スポーツ協会
7	経済労働局	産業振興部金融課	川崎市信用保証協会
8		産業振興部商業振興課	川崎アゼリア（株）
9		産業政策部企画課	（公財）川崎市産業振興財団
10		中央卸売市場北部市場管理課	川崎冷蔵（株）
11	健康福祉局	保健所環境保健課	（公財）川崎・横浜公害保健センター
12		長寿社会部高齢者在宅サービス課	（公財）川崎市シルバー人材センター
13		障害保健福祉部障害福祉課	（公財）川崎市身体障害者協会
14		保健医療政策室	（公財）川崎市看護師養成確保事業団
15	子ども未来局	子ども支援部子ども家庭課	（一財）川崎市母子寡婦福祉協議会
16	まちづくり局	総務部庶務課	（一財）川崎市まちづくり公社
17		総務部庶務課	みぞのくち新都市（株）
18		住宅政策部住宅整備推進課	川崎市住宅供給公社
19	建設緑政局	緑政部みどりの企画管理課	（公財）川崎市公園緑地協会
20	港湾局	港湾経営部経営企画課	川崎臨港倉庫埠頭（株）
21		港湾経営部経営企画課	かわさきファズ（株）
22	消防局	予防部予防課	（公財）川崎市消防防災指導公社
23	教育委員会	学校教育部健康給食推進室	（公財）川崎市学校給食会
24		生涯学習部生涯学習推進課	（公財）川崎市生涯学習財団

2 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の全体構成

・前記1のとおり、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の策定とそれに基づく取組評価の趣旨は、本市がこれまで取り組んできた**出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくというところに主眼**があるため、その実施を担保する取組評価となっています。

・即ち、具体的な取組評価シートにおいては、まず「本市施策における法人の役割」を明確にし、「4ヵ年計画の目標」を立て、「**本市施策推進に向けた事業取組**」と「**経営健全化に向けた取組**」、「**業務・組織に関する取組**」の各視点から取り組むべき事業・項目とその指標を設定し、当該達成状況とコストを伴うものは費用対効果の評価によって、今後の取組の方向性を導き、それらを総括して、市が法人に期待することや対策の強化を望む部分を明確にすることにより、上記趣旨を達成していく構成となっています（各取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方については次頁以降参照）。

・また、本取組評価においては、市と法人の役割の再構築と、様式や指標の見直し、評価の客観性向上のための仕組づくりの視点から、次のような手法の改善も行っています。

	平成29年度以前の「経営改善計画」の点検評価	現行の「連携・活用方針」の取組評価
市と法人の役割の再構築	本市と調整の上、 法人が指標を設定	本市施策との 連携の観点から、法人と調整の上本市が指標を設定
様式や指標の見直し	様式・指標ともに複雑・多岐	様式については、 最初の2頁で評価の全体構成を簡潔に把握できるように改定 指標については、 最終アウトカムを中心に適切な指標を絞り込んで設定 ただし、 成果を示すことが難しいもの等はアウトプット指標を設定
評価の客観性向上のための仕組づくり	内部評価後、結果をホームページにおいて公表	内部評価に 外部評価を加え、結果を議会に報告の上、ホームページにおいて公表

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

① 各取組の指標に対する達成度の選択の考え方

●各達成度の基本的な考え方

- a. 実績値 \geq 目標値
- b. 目標値 $>$ 実績値 \geq 現状値（個別設定値）
- c. 現状値（個別設定値） $>$ 実績値 \geq 目標値の60%
- d. 目標値の60% $>$ 実績値

●現状値と目標値が同じ（現状値維持）であるか、または現状値と目標値の間に差があるが、その差が極少数であり、実質的に現状維持に近い場合

⇒個別設定値を設定し、その考え方を各個表の説明欄に記載しています。区分の「現状値」を「個別設定値」と読み替えた上で選択。（原則として、方針の参考資料（指標一覧）に記載されている直近数年間の平均値と、現状値の95%（105%）のうち、より目標値に近い数値を個別設定値としている。）

●目標値 \times 60%が、現状値以上（良い）の場合

⇒abdから選択。

また、現状値以上であっても、目標値の60%未満の場合はdを選択。

●目標値が現状値未満（悪い）の場合（個別設定値を設定している場合を除く）

⇒acdから選択。

また、現状値未満であっても、目標値以上の場合はaを選択。

●0に抑えることを目標にしている場合（コンプライアンスに反する事案の発生件数等）

⇒達成の場合はa、未達成の場合はdを選択。

●下がるのが望ましい指標の場合

⇒区分を下記に読み替えた上で選択。

- a. 目標値 \geq 実績値
- b. 現状値（個別設定値） \geq 実績値 $>$ 目標値
- c. 目標値の $1/0.6 \geq$ 実績値 $>$ 現状値（個別設定値）
- d. 実績値 $>$ 目標値の $1/0.6$

令和2年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

② 各取組に対する本市による達成状況の評価の考え方

前記①の「指標に対する達成度」に応じて、以下のとおり判定を行い、その結果を踏まえ、本市による評価として区分を選択

指標に対する達成度	点数	事例1		事例2		事例3		事例4		事例5	
		指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点
a	3	3	9	2	6	1	3	0	0	0	0
b	2	0	0	1	2	1	2	1	2	0	0
c	1	0	0	0	0	1	1	2	2	1	1
d	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
		3	9.00	3	8.00	3	6.00	3	4.00	3	1.00
平均点(合計点÷指標の数)→		3.00		2.67		2.00		1.33		0.33	

達成状況区分	指標に対する達成度の平均点
A. 目標を達成した	3
B. ほぼ目標を達成した	2.5以上～3未満
C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった	1.5以上～2.5未満
D. 現状を下回るものが多くあった	0.5以上～1.5未満
E. 現状を大幅に下回った	0.5未満

ただし、「法人コメント」に記載された、その他の成果等を踏まえ、原則とは異なる達成状況区分を選択することも可能
 なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において、原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入

令和2年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

③ 各取組に対する費用対効果の評価の考え方

前記②の「達成状況」と以下の「行政サービスコストに対する達成度」に応じて、判定を行い、その結果を踏まえ、その選択肢の範囲内で本市による評価として区分を選択。

(目標値・実績値ともにゼロ以下(実績値がプラスであっても行政サービスコストを要さない場合を含む)の場合、セルに斜線(＼)を入力。)

達成状況 \ 行政サービスコスト に対する達成度	1). 実績値が目標値の 100%未満	2). 実績値が目標値の 100%以上110%未満	3). 実績値が目標値の 110%以上120%未満	4). 実績値が目標値の 120%以上
A. 目標を達成した	(1). 十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
B. ほぼ目標を達成した	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
C. 目標未達成のものがあるが 一定の成果があった	(2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
D. 現状を下回るものが多くあった	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である
E. 現状を大幅に下回った	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である

ただし、「法人コメント」の記載内容を踏まえ、原則とは異なる区分を選択することも可能。
なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入。

令和2年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

④ 今後の取組の方向性の選択の考え方

前記②と③の評価等を踏まえ、以下の表を参考に、法人としての今後の取組の方向性を3つの区分から選択。

方向性区分	説明(選択の要件)
I. 現状のまま取組を継続	<p>【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下の両方に該当する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前記②の「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(1). 十分である」又は「(2). 概ね十分である」を選択 <p>【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前記②「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択
II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続	<p>【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下のいずれかに該当する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(3). やや不十分である」、「(4). 不十分である」を選択 (目標等の見直しが必要な場合には、その根拠を明確に記入。) <p>【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択
III. 状況の変化により取組を中止	取組を中止する場合(その根拠を明確に記入。)

令和2年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

3 令和2年度 取組評価の総括

- ・本市施策推進に向けた事業取組は、24法人で65の取組（うち42の取組が費用対効果の評価あり）があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約63%、費用対効果の評価が「(1)又は(2)」となったものが約52%と、**全体としての成果は限定的であったと考えられ**、達成状況の評価が「D又はE」となったものが約37%、費用対効果の評価が「(3)又は(4)」となったものが約48%と、**方針策定時の現状を下回り目標未達の課題のある取組が多く散見**されるところです。
- ・同様に経営健全化に向けた取組においては、34の取組があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約59%で「**D又はE**」となったものが約**41%**と**経営改善の状況が鈍化傾向**にあります。
- ・業務・組織に関する取組については、45の取組があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約89%、「**D又はE**」となったものが約**11%**と概ね適正な状況を保持していますが、**Eとなったものには留意が必要**です。
- ・上記取組について、経年比較をすると、下表のとおり、全体的に評価が逡減傾向にあります。が、**その要因としては、新型コロナウイルスの影響によるところが大きいものですが、そうした要因によらないものもあり、引き続き詳細の確認が必要**です。また、コロナ禍にあっても、又は、コロナ禍にあることにより、**実績が上がっている指標もあり、コロナ後の社会を見据えて計画的に取組を進めていく必要**も生じてきています。

	取組数		本市による達成状況の評価	費用対効果の評価
本市施策推進に向けた事業取組 (うち費用対効果の評価を伴うもの)	65 (42)	R2	A 23% B 11% C 29% 計 63% D 23% E 14% 計 37%	(1) 10% (2) 43% 計 52% (3) 38% (4) 10% 計 48%
		R1	A 43% B 22% C 25% 計 89% D 11% E 0% 計 11%	(1) 25% (2) 55% 計 80% (3) 13% (4) 8% 計 20%
		H30	A 57% B 22% C 12% 計 91% D 8% E 2% 計 9%	(1) 39% (2) 49% 計 88% (3) 10% (4) 2% 計 12%
経営健全化に向けた取組	34	R2	A 32% B 6% C 21% 計 59% D 26% E 15% 計 41%	<本市の達成状況の評価区分> A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った
		R1	A 44% B 3% C 26% 計 74% D 26% E 0% 計 26%	
		H30	A 69% B 0% C 28% 計 97% D 3% E 0% 計 3%	
業務・組織に関する取組	45	R2	A 80% B 2% C 7% 計 89% D 7% E 4% 計 11%	<費用対効果の評価区分> (1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である ※端数処理の関係で合計数値が合わない場合あり
		R1	A 96% B 0% C 2% 計 98% D 2% E 0% 計 2%	
		H30	A 91% B 2% C 2% 計 96% D 0% E 4% 計 4%	

4 令和2年度 評価結果を踏まえた今後の取組の方向性

- ・各取組において、R2の今後の取組の方向性が、次のとおり「Ⅰ」となった約28%、35%、78%（何れも前年度より減）のものについては、引き続き、**法人の自立性を尊重しつつ、必要に応じて市と法人が連携を図りながら、取組を進めていく**ことが必要です。
- ・各取組において、R2の今後の取組の方向性が、次のとおり「Ⅱ」となった約68%、62%、18%（何れも前年度より増）のものについては、**その要因を分析し、新型コロナウイルスによる影響度合い等も踏まえて、出資法人自ら取組の改善策を講じるよう促すとともに市としてもより緊密な連携を図っていく**ことが求められます。
- ・ただし、R2の今後の取組の方向性が「Ⅱ」となったものの中には、**社会状況の変化や市の施策推進等に伴う大幅な事業を取り巻く状況の変更があったもの**もあり、その場合には、理由を明確にした上で、今回の評価に併せて指標及び目標値の変更を行うものとします。
- ・なお、今回の評価において、今後の取組の方向性が「Ⅲ」となったものは、令和2年度末で解散となった看護師養成確保事業団の各取組の終了によるものです。

	取組数	今後の取組の方向性	
		R2	R1
本市施策推進に向けた事業取組	65	R2	I ...約28%、II ...約68%、III ...約5%
		R1	I ...約60%、II ...約40%
		H30	I ...約72%、II ...約28%
経営健全化に向けた取組	34	R2	I ...約35%、II ...約62%、III ...約3%
		R1	I ...約50%、II ...約50%
		H30	I ...約67%、II ...約28%、III ...約6%
業務・組織に関する取組	45	R2	I ...約78%、II ...約18%、III ...約4%
		R1	I ...約98%、II ...約 2%
		H30	I ...約93%、II ...約 7%

<今後の取組の方向性区分>

Ⅰ. 現状のまま取組を継続

Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続

Ⅲ. 状況の変化により取組を中止

令和 3 年 8 月 5 日

川崎市長 福田 紀彦 様

川崎市行財政改革推進委員会

会長 伊藤 正次

令和 2 年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議
結果について

令和 3 年度第 2 回及び第 3 回川崎市行財政改革推進委員会において、本市主要出資法人等 24 法人に係る「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和 2 年度の取組評価について、審議しましたので、その結果について別添のとおり通知します。

令和２年度 出資法人「経営改善及び連携・活用
に関する取組評価」の審議結果

令和３年８月

川崎市行財政改革推進委員会

目 次

1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

- (1) 審議対象について
- (2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について
- (3) 取組評価の手法について

2 評価全般に関する審議結果について

- (1) 本市施策推進に向けた事業取組におけるオンライン技術等の活用
- (2) コロナ禍にあっても実績が上がっている取組への対応
- (3) 経営健全化に向けた取組における抜本的な枠組みの変更の検討等
- (4) 業務・組織に関する取組における留意点とコロナによらずに評価が遜減傾向にある取組への考え方
- (5) 法人の財務状況における今後の取組の客観化と所管課の意識

3 個別の評価に関する審議結果について

- (1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解
- (2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解
- (3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解

【参考資料】

- (1) 委員名簿
- (2) 審議経過

1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

(1) 審議対象について

川崎市行財政改革推進委員会では、行財政改革に関する取組及び評価を所掌しており、その一環として、平成 30 年 8 月に本市主要出資法人等 24 法人について策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和 2 年度の取組評価について、適正な評価結果となっているか審議を行った。

審議に当たっては、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の 3 年目の評価となるものであるため、評価全般に対し 3 年分の経年比較を行い、また、通年で新型コロナウイルス感染症の影響下での取組となったことから、その影響把握をより詳しく行うとともに、個別の評価については、昨年度までに引き続き、方針策定時の現状を下回り目標未達の課題のある取組や市の施策推進に伴う大幅な事業変更等により目標の変更を行うもののほか、今年度からの新たな視点として、コロナ禍にあっても実績が上がっているものなどを中心に審議を行った。

(2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について

審議対象である各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価については、出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、これまで本市が取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図ることを目的に実施するものであり、平成 30 年度から令和 3 年度までの 4 か年を取組期間として、仕組みが構築されたものである。

同方針においては、経営改善と連携・活用の視点から「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の 3 つを取組の柱として、計 144 の取り組むべき事業又は項目を設定しているところである。

(3) 取組評価の手法について

各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組を着実に進めていくため、本委員会において審議を行った「経営改善及び連携・活用に関する取組評価シート」に定める PDCA サイクルによる取組評価を行っていくこととしている。

評価に当たっては、前述した 144 の取り組むべき事業又は項目ごとに、取組

期間の初めに設定した、当該事業又は項目に係る指標・現状・行動計画と4か年の目標値に対し、毎年度、それに基づく当該年度の具体的な取組内容を計画（Plan）して、当該計画に対する実施結果（Do）を記入し、実績値の評価（Check）を行い、当該実施結果や評価を踏まえ、法人としての改善（Action）の方向性を導き出すサイクルを確実に行うとともに、それらの妥当性を客観的に検証していくことが重要である。

2 評価全般に関する審議結果について

取組全体の評価としては、「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」の各取組について、市による達成状況の評価が「A 目標を達成した、B ほぼ目標を達成した又は C 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」となったものと、費用対効果の評価が「(1) 十分である又は (2) 概ね十分である」となったものが、各々の50%台から60%台となっており、全体としての成果は限定的であったと考えられ、市による達成状況の評価が「D 現状を下回るものが多くあった又は E 現状を大幅に下回った」となったものと、費用対効果の評価が「(3) やや不十分である又は (4) 不十分である」となったものが、各々の30%台から40%台と、課題のある取組が多く散見された。

その一方で、「業務・組織に関する取組」については、市による達成状況の評価が「A、B 又は C」となったものが、90%弱、「D 又は E」となったものが、10%強となっており、概ね適正な状況を保持していると認められるものの、Eとなったものには留意が必要である。

上記取組について、3年分の経年比較をすると、全体的に評価が逡減傾向にあり、その要因としては、新型コロナウイルスの影響によるところが大きいものの、そうした要因によらないものもあり引き続き詳細の確認が必要である。

また、コロナ禍にあっても、又は、コロナ禍にあることにより、実績が上がっている指標もあり、コロナ後の社会を見据えて計画的に取組を進めていく必要が生じてきている。

本委員会としては、取組全体の評価を踏まえ、次の点について、審議を行った。

(1) 本市施策推進に向けた事業取組におけるオンライン技術等の活用

＜本委員会の意見＞

本市施策推進に向けた事業取組において、オンラインやオンデマンド等新し

い技術への対応に期待する。また、コロナ禍にあって1年以上が経過する中、そうした取組が進んでいないものがあることに懸念があり、検討に留まらず計画等の中でオンライン化の実践につながるような枠組みの構築が必要である。一方、オンライン技術等の活用に対応しうる利用者側、主催者側のスキルアップも必要である。さらに、こうした取組は、コロナ禍の対応としてだけでなく次の経営のあり方に組み込んでいくという目線も必要と考える。

<市の見解>

本市施策推進に向けた事業取組におけるオンライン技術等の活用については、主催者側の技量や意識はもとより、利用者側のニーズや環境などによるところもあり、既に導入が進んでいるもの、これから導入を検討するものがあるのが実態である。導入が進んでいないものについては、令和2年度の取組評価の改善の方向性の具体的内容や令和3年度の計画の具体的な取組内容を掘り下げる中で、その理由も含め検証を行い、潜在的ニーズがあるにも関わらず、未実施のものについては、より主催者側の実践や利用者側のデジタルデバイスへの対応につながるような積極的アプローチを行っていく必要があると考える。

(2) コロナ禍にあって実績が上がっている取組への対応

<本委員会の意見>

コロナ禍にあってニーズが増大し継続が見込まれる事業に関しては、法人内で機動的に資源や人を投入できるかといった観点を探る必要がある。

また、コロナ禍にあって実績が上がっている取組は、受け手側のニーズがあり、提供側にも事業の効率化等のメリットがあるものなので、成功事例を見せるだけでなく、同種の業務を行う他分野の担当者を集めて、研修やサポートを行うこと等により、トータルコストの削減やサービスの向上につながるものと考え。

<市の見解>

法人内における機動的な資源の投入については、対象となる法人の事業の形態や財源等によるところがあり、指定管理事業等裁量が多く認められているものであれば、かなり柔軟な対応ができるが、市からの委託事業であると、対応できる範囲も限定的にならざるを得ず、資源を追加するためには、市との協議が必要となるものと考え。

コロナ禍にあっても実績が上がっている取組の他分野における同種の業務への普及については、令和2年度の取組評価終了後、令和3年度の取組の中間フォローを行う中で、各業務を所管する局及び法人からヒアリングを行う機会があるので、共有の仕方については工夫が必要であるが、好事例の展開を図る手法を考える。

(3) 経営健全化に向けた取組における抜本的な枠組みの変更の検討等

<本委員会の意見>

経営健全化に向けた取組における経営改善の状況が平常時の数字でなくなっている取組については、その抜本的な枠組みの変更が取り上げられるような仕組みが必要である。

また、収入が減っているところについては、新しい自己収入の確保への取組の確認も必要である。さらに、団体による自己収入割合や収益バランス、財産状況などを踏まえたきめ細かい対応も必要と考える。

<市の見解>

新型コロナウイルスの影響だけをもって、抜本的な枠組みの変更が必要と結論づけることはできないものの、そうした社会状況も踏まえつつ、本市の関連する施策における法人の役割を改めて明確にしながら、次期「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する方針」を策定する中で、法人のあり方や事業の枠組みを見直していく機会があるものとする。

また、収入減に対する新しい自己収入の確保の取組については、検討しているところと、既存の収入確保に努めているところがあり、より効果が得られる方策を探っていくものとし、団体による自己収入割合や財産状況等に応じたきめ細かい対応については、引き続き、法人形態や事業の公益性なども考慮の上、適切に対応を図っていくものとする。

(4) 業務・組織に関する取組における留意点とコロナによらずに評価が逡減傾向にある取組への考え方

<本委員会の意見>

業務・組織に関する取組におけるコンプライアンス違反については、発生させないための再発防止策の徹底が重要である。

また、コロナによらずに評価が逡減傾向にある取組については、本制度上の構造的な理由があるものもあり、そうした要因を付記することや、その中にあ

っても毎年少しでも改善の余地がないかを追求することは意義があることと考える。

<市の見解>

業務・組織に関する取組におけるコンプライアンス違反については、本委員会の意見のとおりであり、改めて、所管する局及び法人に徹底する。

また、コロナによらずに評価が逡減傾向にある取組についても、その要因を明確に説明するとともに、そうした状況下においても毎年度少しでも実績の改善が図れるよう取り組むべきものとする。

(5) 法人の財務状況における今後の取組の客観化と所管課の意識

<本委員会の意見>

法人の財務状況を受け、収支改善の対策等今後の取組の記載については、数値化や期限を入れる等、一層の客観化が必要とする。

特に、大きくマイナスとなっているところについては、単に改善していくと言って終わるのではなく、業態としての構造や市との関係等を見直すことを所管課には考えてもらう必要がある。

<市の見解>

法人の財務状況における今後の取組の客観化については、これまでも、記載内容の具体化に努めてきたところであるが、その数値化や期限設定等までは、検討の進捗度等から難しいところがあった。今後については、所管課及び法人に本趣旨を伝えることにより、検討の度合いを深め、記載内容の数値化や期限設定等の推進が図られるよう努めるものとする。

また、特に大きな赤字が出ているところについては、事業の転換や市との役割分担の見直し等も含め、所管課による踏み込んだ対応を促していく必要があるとする。

3 個別の評価に関する審議結果について

(1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
文化財団の財団本部事業及び指定管理事業について	施設の稼働率や主催事業の集客がコロナにより大きな影響を受けたことは理解できる。しかし、コロナの収束	新型コロナウイルスの感染拡大は、オンラインイベントの活発化など、文化芸術活動の変容をもたらしてお

	<p>もまだ見通せない中、今後はこのような環境変動に対応した事業運営が求められる。VR、ARなどの技術を活用した新しい事業を展開していくことが期待される。</p>	<p>り、文化財団の財団本部事業や指定管理事業においても、令和3年度は能楽堂やラゾーナ川崎プラザソル、ミュージアム川崎シンフォニーホール等において文化コンテンツの配信を行う予定であることから、改善（Action）の方向性の具体的内容にそうした事業企画と最新ICT技術についても研究していくことを追記した。</p> <p>また、財団本部事業の行政サービスコストの令和3年度目標値について、文化コンテンツの配信に伴う経費が計上されていないことが判明したため、数値の修正を併せて行った。</p>
<p>国際交流協会の民間交流団体及びボランティア活動支援事業並びに多文化共生推進事業について</p>	<p>コロナの影響でイベントや講座が集客減となる一方、ボランティアのコーディネート件数や外国人相談件数が大きく伸びている。</p> <p>今後もこうした影響が続くことが予想されるため、講座やイベントの開催方法の工夫（オンラインの活用など）も必要である一方、経営面に留意しながら、法人に</p>	<p>民間交流団体及びボランティア活動支援事業のうち、令和2年度のボランティアのコーディネート件数の増加の主な要因としては、学校等からの通訳翻訳による受託が増えたもので、コロナの影響によるものではないが、継続的なものでもないため、比重を高めるのではなく、今後も引き続きボ</p>

	<p>期待されるニーズに合わせて各事業の比重を変更していくことも必要ではないか。</p>	<p>ランティア養成研修を実施し、ニーズに応じたコーディネートを行うなど、活動支援を進めていくよう、改善(Action)の方向性の具体的内容を修正した。</p> <p>また、多文化共生推進事業については、オンラインによる講座の実施とともに、外国人相談件数が増加していることから、相談受付時間の拡充やオンライン相談の実施など、多文化共生総合相談ワンストップセンターとして機能を高めていくことを改善(Action)の方向性の具体的内容に追記した。</p>
<p>スポーツ協会のスポーツ振興事業及び指導者育成・派遣事業について</p>	<p>スポーツ振興事業、指導者育成・派遣事業がコロナにより大きな影響を受けたことは理解できる。</p> <p>しかし、今後もこうした影響が続くことが予想されるため、従来と同様の事業の実施だけではなく、講座や指導の動画配信等、新しい事業の展開が期待される。</p> <p>そうした点から、オンラインマラソンを開催したことは評価できる。</p>	<p>今後もコロナの影響が予想されることから、スポーツ振興事業においては状況に応じてオンラインや動画配信等の工夫をしていく。</p> <p>指導者育成・派遣事業については、指導の有効性の観点から、活動場所での実技指導が望ましいと考えているため、動画配信は難しいものとするが、指導者研修会については、コロナの状況に応じてオンラインや</p>

		<p>動画配信の活用も検討していく。</p> <p>オンラインマラソンについては、今後も川崎国際多摩川マラソンが開催できない時の代替手段として想定していく。</p>
市民活動センターの市民活動推進事業について	<p>コロナの影響による施設利用の減少は仕方がない面があるが、講座・研修などは、オンデマンド、オンライン配信などの対応を進めてもらいたい。</p>	<p>市民活動センターで例年開催している研修はパワーアップセミナー(全10回)となっている。その他状況に応じて、単年度の講座を開催している。</p> <p>今後については、市民活動推進事業の改善(Action)の方向性の具体的内容にも追記したとおり、研修や講座等は、オンライン配信などの対応を進める方向であるが、オンデマンドでの配信については、対話を重視していることから、今後の検討課題とする。</p>
公害保健センターの検査・検診事業等について	<p>コロナの影響とは別に、被認定者数が今後減少していく見込みであることを踏まえると、長期的には法人の機能を追加し、被認定者以外の、また呼吸器疾患以外の疾病予防も含め、市民向け事業の拡大を図ることを</p>	<p>公害保健センターの設立目的として「被認定者に係る検査・検診、保健福祉、療養に係る資料の収集及び管理」が掲げられていることから、当面の間は、公害保健センターが検査・検診の中心を担っていく必要がある</p>

	<p>検討するか、あるいは他の組織との合併等、組織の存続自体を検討することなども必要になるのではないか。</p>	<p>と考えている。</p> <p>また、大気汚染等に係る健康被害の予防に寄与することもセンターの任務であるため、被認定者及び市民に対し、健康及び福祉の増進に係る活動を並行して実施し、利用者のニーズを把握するなどして可能な範囲で事業を拡充していくことを考えている。</p> <p>しかしながら、センターの運営費補助金については、公害健康被害補償事業基金を充てていることから、基金残高を注視するとともに、センターの設立主体が本市と横浜市であることから、最終的には横浜市との協議を行う必要があるため、今後も連携を図り、各事業や財務等、さらには社会情勢等も加味しながら、検討する。</p>
<p>母子寡婦福祉協議会の母子家庭等自立支援事業について</p>	<p>コロナの影響で就労相談件数も大きく増加している。講座受講者数も生活支援事業の講座受講者数の減少に比べてそれほど大きく減少している訳ではないので、</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大により就労相談件数は大幅に増加しており、今後もその収束が見通せないことから、安定した就労に向けた相談・講座等のニーズも</p>

	<p>自立支援事業のニーズが大きいと考えられ、コロナの収束が見通せず、こうしたニーズも続くと見込まれることから、少なくとも現状が大きく改善されない限りは、この事業の比重を高めることも検討しても良いのではないかと。</p>	<p>高まると予想される。そのため、生活支援事業と自立支援事業の講座等の比重を見直すとともに、内容についても見直し、拡充を行いながら、より効果的な支援につなげていく旨を当該取組の改善(Action)の方向性の具体的内容に追記した。</p>
--	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
文化財団の経営健全化に向けた取組について	<p>経営がコロナにより大きな影響を受け、収益悪化につながったことは理解できる。しかし、コロナの収束もまだ見通せない中、今後はこのような環境変動に対応した財団経営が求められる。</p>	<p>今回、企画をした文化コンテンツの配信等の取組は事業収入の確保に資するものであることから、経営健全化に向けた各取組の改善(Action)の方向性の具体的内容にも、事業収入の確保に向けて取り組むことを追記した。</p>
市民活動センターの法人の自立化や経営の安定化の推進について	<p>法人の自立化や経営の安定化に向けて、講座・研修などは、オンライン配信などの対応を進め、自主財源の確保にもつなげてもらいたい。</p>	<p>市民活動センターにおける有料の研修はパワーアップセミナーのみとなっている。その他状況に応じて、開催している講座は、市民活動支援の観点から無料で実施している。</p>

		<p>今後については、法人の自立化や経営の安定化の推進の改善（Action）の方向性の具体的内容にも追記したとおり、研修や講座等は、オンライン配信などの対応を進める方向であるが、自主財源の確保につなげていくためには、講座の有料化等、事業全体のあり方の検討が必要となるので、今後の検討課題とする。</p>
<p>母子寡婦福祉協議会の収益事業について</p>	<p>母子寡婦福祉協議会の収益事業については、抜本的な見直しも必要と思われる。</p>	<p>母子寡婦福祉協議会の収益事業のうち、特に斎苑売店事業については、葬儀のスタイルが大きく変化したことにより新型コロナウイルス感染症の収束後も売上を回復させることは困難であると考えられるため、指定管理の更新時期も踏まえつつ、関係各局とも協議しながら業務形態の見直しなど、長期的な収益の確保策について、事業のあり方を検討していく旨を当該取組の改善（Action）の方向性の具体的内容に追記した。</p>

母子寡婦福祉協議会の収益事業について	母子寡婦福祉協議会の収益事業のうち斎苑売店事業については、指定管理によるものということで、その更新時期はいつになるのか。 また、今後の見通しが見えているのであれば、見直せるものは見直してもよいのではないか。	斎苑自体の指定管理期間は、令和2年度から令和6年度までとなっており、更新時期は、令和6年度となる。 売店事業の業務形態については、指定管理の協定書上、定められたものであり、どのような手法をとることが市及び斎苑並びに売店事業者に有益であるかを指定管理の更新時期などを捉えて検討する必要がある。
--------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(3) 業務・組織に関する取組^{*}についての意見とそれに対する市の見解

※法人情報シートの役員・職員の状況に関するものを含む。

項目	意見	市の見解
スポーツ協会の役員に占める本市職員及び退職職員の割合に対する考え方について	法人の役員に占める本市職員及び退職職員の割合の基準は、法人のガバナンスを効かせる上で必要な基準である。一方で、経営上、的確な人材登用の視点も必要であることから、その基準を一時的に超過してしまった時に、説明責任を果たすことにより、柔軟な運用が許容される場面もあると考える。	役員に占める本市職員及び退職職員の割合の基準は、民間の経営ノウハウを持った人材を積極的に活用して自立的な経営を促進するためのものであるが、その一方で役員の選任にあたっては、職務権限や責任に相応しい人材を「官」「民」を問わず広く求めることとし、経営ノウハウや事業実施に係る専門的知識を含めて能

		<p>力・知見を有する人材の積極的な活用に努めるものでもあるため、原則として基準を守るよう努めながらも、超過する場合にはその理由等を公表することで運用するものとする。</p>
<p>みぞのくち新都市の役員に占める本市職員及び退職職員の割合の改善見通しについて</p>	<p>現状、役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過している状況については、中長期的な視点で体制の整備を図っていくとのことであるが、その改善見通しをより具体的に示す必要がある。</p>	<p>現状の3分の1を超過している状況については、まちづくり公社が指名する者が本市退職職員であることによるものであり、業務の知識や経験、責任等から、別の人材を確保することが、人材育成の必要等も考慮すると、短期的には困難であることによる。</p> <p>したがって、直ちに、より明確な改善見通しを示すことは困難であるが、市としても、関係者間による協議を継続的に行うことにより、改善見通しを明確化していくように努めるものとする。</p>

【参考資料】

(1) 委員名簿

氏名 (敬称略・五十音順)	役職等
出石 稔	関東学院大学 副学長・法学部地域創生学科長・ 地域創生実践研究所長・法学部教授
伊藤 正次 (会長)	東京都立大学 法学部長 東京都立大学大学院 法学政治学研究科長
藏田 幸三	一般財団法人地方自治体公民連携研究財団 代表理事 東洋大学 PPP 研究センター リサーチパートナー 千葉商科大学 専任講師
黒石 匡昭	EY 新日本有限責任監査法人パートナー／公認会計士
藤田 由紀子	学習院大学法学部政治学科 教授

(2) 審議経過

- ・ 第2回委員会

令和3年7月16日(金) WEB会議にて開催

- ・ 第3回委員会

令和3年7月29日(木) WEB会議にて開催

経営改善及び連携・活用に関する方針

(平成30(2018)年度～令和3(2021)年度)

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市身体障害者協会	所管課	健康福祉局障害保健福祉部障害福祉課
----------	------------------	-----	-------------------

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の施策概要

(1) 法人の事業概要

身体障害者団体に対する組織活動の推進事業、身体障害者の福祉事業、地方公共団体からの受託事業及び指定管理事業、身体障害者スポーツ及び文化活動の促進に関する事業、障害者・児に関する第2種社会福祉事業、その他この法人の目的を達成するに必要な事業

(2) 法人の設立目的

川崎市内の身体障害者に対する援護と福祉に関する事業を行い、身体障害者の自立更生及び社会参加と福祉向上に寄与することを目的とします。

(3) 法人のミッション

全国的に身体障害者団体は、高齢化や参加者の減少という共通の課題に直面しています。一方で、川崎市には多くの流入人口があります。老若男女を問わず、障害をお持ちの方々がイベント等に参加いただくことによって、社会参加の機会を提供するとともに、団体の活動を交え、各種事業を展開することで身体障害者の福祉の向上を図るものです。

本市施策における法人の役割

川崎市の身体障害者福祉事業における実施体制の中核として、団体の育成、障害者理解促進のための普及・啓発、地域生活支援及び社会参加推進等を行うことを通じて、市内の身体障害者福祉の充実・発展と、「完全参加と平等」の理念に基づく身体障害者の地域社会での自立と社会参加の支援に寄与しています。

また、市内の身体障害者の自立更生と福祉向上のため、身体障害者に対する援護と福祉に関する事業を行う法人としての役割を担うとともに、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの拡充など自主財源の確保に努め、引き続き経営改善を進めます。

さらに、市内に在住、在勤、在学の障害者に対して、部局の枠組みにとらわれないことと、その成長を促す取り組みを通じて市民とともに、存在意義を高めていきたいと考えます。

		基本政策	施策
法人の取組と関連する計画	市総合計画における位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり 活力と魅力あふれる力強い都市づくり 	<ul style="list-style-type: none"> 障害福祉サービスの充実 スポーツ・文化芸術を振興する
	分野別計画	<ul style="list-style-type: none"> 第4次かわさきノーマライゼーションプラン 川崎市スポーツ推進計画 	

現状と課題

市内における身体障害者福祉の充実・発展のため、身体障害者団体の育成、障害者社会参加推進事業、障害者総合支援法に基づく各種サービス事業及び普及啓発事業等を実施しています。

高齢化の影響が当法人にも及んでおり、会員数の減少等の事態を招いています。この対策に加え、法人の活性化や一層の福祉の向上のためにも会員の拡大(非加盟団体・非会員障害者の取り込み)を行う必要があります。

また流入人口が多くある川崎市において、障害当事者には様々なニーズがあります。そのニーズに対応するためには、既存の枠組みだけでは対応できなくなっている側面もあり、より効果的・効率的な事業の実施が求められています。そのため、中期的な課題として向き合い、取り組むことによって、当法人自身の成長を図っていきたいと考えます。

取組の方向性

(1) 経営改善項目

安定的に各種サービスが提供されるように、意欲ある優秀な職員の育成に協力するとともに、引き続きコスト意識を持った経営となるよう連携を図ってまいります。

(2) 本市における法人との連携・活用

一例として、市民一人ひとりが2020年の東京オリンピック・パラリンピックを契機として捉え、持てる能力を発揮できる環境や機会の提供に努めるなどの障害者スポーツに対する取組や生活訓練に対する取組などでは、広報周知や会場確保など法人との連携を図ってまいります。事例や経験則の蓄積を通じて、結果として広く市民にその機会や情報の提供がよりできる組織となるよう、より一層の連携を図ってまいります。

1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画

4カ年計画の目標

- ・障害者の社会参加事業の充実
- ・パラリンピック開催を契機とした障害者スポーツの更なる普及促進
- ・障害者スポーツ協会の効率的な運営
- ・サービス利用希望者が利用しやすい効率的な体制の確立及び福祉キャブにおける顧客満足度の向上
- ・普及啓発に向けて広範囲かつ効果的な活動のPR
- ・利用状況調査を踏まえた既存事業の見直しの検討

本市施策推進に向けた事業計画

取組No.	事業名	指標	現状値	目標値			単位	
			平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度		令和3(2021)年度
①	障害者社会参加推進事業	生活訓練等事業への参加者数	3,867	3,886	3,905	3,925	3,945	人
		スポーツ大会等への参加者数	2,770	2,909	3,054	3,207	3,367	人
		事業別の行政サービスコスト	42,338	42,338	42,730	43,122	43,122	千円
②	生活支援事業	生活支援事業の利用者数	5,867	5,984	6,104	6,226	6,351	人
		福祉キャブの顧客満足度	68	69	70	71	72	%
		事業別の行政サービスコスト	116,473	116,473	117,551	118,630 154,830	118,630 154,830	千円
③	普及啓発・相互支援事業	福祉講演会の参加者数	100	110	121	133	146	人
		普及・啓発用広報紙の発行部数	2,567	2,695	2,830	2,972	3,121	部
		事業別の行政サービスコスト	2,250	2,250	2,271	2,292	2,292	千円

経営健全化に向けた事業計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値			単位	
			平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度		令和3(2021)年度
①	効率性を高める業務・改善	研修への参加回数	15	16	17	17	18	回

業務・組織に関わる計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値			単位	
			平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度		令和3(2021)年度
①	適正な業務運営	コンプライアンスに反する事案の発生件数	0	0	0	0	0	件

2. 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名		障害者社会参加推進事業						
指標		生活訓練等事業への参加者数、スポーツ大会等への参加者数						
現状		生活訓練等事業については、障害者の高齢化等により、生活訓練等事業の参加者数が減少傾向にありますが、スポーツ大会等への参加者数については、増加傾向にあります。						
行動計画		障害者が広く社会参加が出来る事業計画を立て、事業内容の充実を図ります。また、全国大会の障害区分の変更も見込まれることから、全国の動向や本市の実情も勘案しながら障害者別参加競技の拡充を図ります。						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
指標	1	生活訓練等事業への参加者数	3,867	3,886	3,905	3,925	3,945	人
	説明	生活訓練等事業への参加者数						
	2	スポーツ大会等への参加者数	2,770	2,909	3,054	3,207	3,367	人
	説明	スポーツ大会等への参加者数						
	3	事業別の行政サービスコスト	42,338	42,338	42,730	43,122	43,122	千円
	説明	直接事業費－直接自己収入						

本市施策推進に向けた事業計画②

事業名		生活支援事業						
指標		生活支援事業の利用者数、福祉キャブの顧客満足度						
現状		障害者の日常生活・社会生活を支援するため、障害者総合支援法に基づく相談支援事業や移動支援事業を実施しておりますが、利用申込が重複するケースが増加しており、利用できないケースが増えています。						
行動計画		サービスの向上や利用しやすい体制を検討し、より多くの利用希望者に利用してもらえるような効率的な体制を目指し、利用者数の増加を図るとともに、顧客満足度を勘案してサービス向上に努めます。						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
指標	1	生活支援事業の利用者数	5,867	5,984	6,104	6,226	6,351	人
	説明	生活支援事業の利用者数						
	2	福祉キャブの顧客満足度	68	69	70	71	72	%
	説明	アンケート等による満足度調査の結果						
	3	事業別の行政サービスコスト	116,473	116,473	117,551	118,630 154,830	118,630 154,830	千円
	説明	直接事業費－直接自己収入						

本市施策推進に向けた事業計画③

事業名		普及啓発・相互支援事業						
指標		福祉講演会の参加者数、普及・啓発用広報紙の発行部数等						
現状		市民への普及啓発や障害者への相互支援を効果的に実施し充実させるため、広く市民にも参加を呼びかけ福祉講演会を開催しました。また、機関紙等紙媒体による情報発信だけではなく、インターネットも活用し、効果的な活動のPRに努めております。						
行動計画		講演内容等の充実を図ることにより、参加者数の増加に繋げ、市民やボランティアへの参加を促進します。また、機関紙等紙媒体やインターネットによる情報発信手段をより有効に活用しつつ、新たな媒体を開発することで、より広範囲かつ効果的な活動のPRに努めます。そのうえで、対象者の状況に応じて容易に情報収集が可能となるような体制づくりをします。						
スケジュール		現状値		目標値			単位	
		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
指標	1	福祉講演会の参加者数	100	110	121	133	146	人
	説明	福祉講演会の参加者数						
	2	普及・啓発用広報紙の発行部数	2,567	2,695	2,830	2,972	3,121	部
	説明	現行7種類の会報、機関紙等の発行部数						
	3	事業別の行政サービスコスト	2,250	2,250	2,271	2,292	2,292	千円
	説明	直接事業費－直接自己収入						

3. 経営健全化に向けた計画

項目名		効率性を高める業務・改善						
指標		研修への参加回数						
現状		障害者の自立と社会参加が進む中、多様化・増大する業務に少数で対応しています。						
行動計画		人材育成、適材適所、環境整備を図り、効率的な業務の実施に努めます。						
スケジュール		現状値		目標値			単位	
		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
指標	1	研修への参加回数	15	16	17	17	18	回

4. 業務・組織に関する計画

項目名		適正な業務運営					
指標		コンプライアンスに反する事案の発生件数					
現状		専門家を活用した監査体制、コンプライアンスに努めています。					
行動計画		適正な業務運営を図るために組織体制の整備を図ります。					
スケジュール		現状値		目標値			
		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
指標	1	コンプライアンスに反する事案の発生件数					
	説明	0	0	0	0	0	件
		コンプライアンスに反する事案の発生件数					

(参考)本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧
本市施策推進に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	目標値の考え方
		平成29(2017)年度	令和3(2021)年度	
①障害者社会参加推進事業				
1	生活訓練等事業への参加者数	3,867人	3,945人	現状では対象となる障害者の高齢化等により、参加者が限定される傾向があるため、様々な広報媒体を活用し広く参加を呼びかけ、生活訓練等事業を通じた障害者の社会参加の推進を図ります。(参考:H26-H29 平均3,821人)
	算出方法 生活訓練等事業への参加者数			
2	スポーツ大会等への参加者数	2,770人	3,367人	大会等への参加者数については、増加傾向にあり、順調に推移していますが、効率的な大会運営や広報等により参加者数を増加させ、地域レベルからスポーツを通して障害者の社会参加の推進を図ります。(参考:H26-H29 平均1,712人)
	算出方法 スポーツ大会等への参加者数			
3	事業別の行政サービスコスト	42,338千円	43,122千円	事業の効率的な運用を務めて事務経費の削減を図ります。(参考:H26-H29 平均37,188千円)
	算出方法 直接事業費-直接自己収入			
②生活支援事業				
1	生活支援事業の利用者数	5,867人	6,351人	研修を通じたサービスの質の向上により、生活支援サービスを充実させ、障害者の自立支援を図ります。(参考:H26-H29 平均5,268人)
	算出方法 生活支援事業の利用者数			
2	福祉キャブの顧客満足度	68%	72%	サービスの向上や利用しやすい運行体制を検討し、より多くの利用希望者に利用してもらえるような効率的な運行により、顧客満足度を高め、障害者の移動支援の充実を図ります。(参考:H26-H29 平均73%)
	算出方法 アンケート等による満足度調査の結果			
3	事業別の行政サービスコスト	116,473千円	118,630千円	事業の効率的な運用を務めて事務経費の削減を図ります。(参考:H26-H29 平均157,219千円)
	算出方法 直接事業費-直接自己収入			

③普及啓発・相互支援事業					
1	福祉講演会の参加者数	福祉講演会開催回数の増加が、普及啓発や相互支援事業の充実を図る指標となります。	100人	146人	福祉講演会の開催人数の増加させることにより、障害福祉に関する情報提供や市民への普及啓発の機会の拡大となります。そのことにより、当事者支援の推進や障害者理解の促進を図ります。 (参考:H26-H29 平均105人)
	算出方法 福祉講演会の参加者数				
2	普及・啓発用広報紙の発行部数	発行部数等(月)の増加が、普及啓発事業での対象者への情報発信の充実を図るための指標となります。	2,567部	3,121部	機関紙等紙媒体やインターネットによる情報発信手段をより有効に活用しつつ、新たな媒体を活用することで、より広範囲かつ効果的な活動のPRIに努め、当事者支援の推進や障害者理解の促進を図ります。 (参考:H26-H29 平均2,681部)
	算出方法 現行7種類の会報、機関紙等の発行部数				
3	事業別の行政サービスコスト	事業の効率的な運用を努めることにより、事務経費の削減を図る指標となります。	2,250千円	2,292千円	事業の効率的な運用を努めて事務経費の削減を図ります。 (参考:H26-H29 平均1,952千円)
	算出方法 直接事業費－直接自己収入				
経営健全化に向けた事業計画					
指標		指標の考え方	現状値	目標値	目標値の考え方
			平成29(2017)年度	令和3(2021)年度	
①効率性を高める業務・改善					
1	研修への参加回数	人材育成、適材適所、将来性などの環境整備を図ることが指標となります。	15回	18回	効率的な業務改善を目指すために人材育成、適材適所、将来性などの環境整備を図ります。
	算出方法 研修への参加回数				
業務・組織に関わる計画					
指標		指標の考え方	現状値	目標値	目標値の考え方
			平成29(2017)年度	令和3(2021)年度	
①適正な業務運営					
1	コンプライアンスに反する事案の発生件数	専門家を活用した監査体制や法令遵守に務めることが指標となります。	0件	0件	専門家を活用した監査体制や法令遵守に務めることによりコンプライアンスに違反することがない体制を作ります。
	算出方法 コンプライアンス違反件数				

資金計画表

[平成30年度～平成33年度]

法人名: 公益財団法人川崎市身体障害者協会

(単位:千円)

項目			決算	予算	計画		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
経常収支	収入	事業収入	65,029	68,551	71,293	74,144	77,109
		営業債権増加高	△ 2,889	0	0	0	0
		補助金収入	76,578	74,836	77,829	80,942	84,179
		委託費収入	113,531	107,747	112,056	116,538	121,199
		寄付金収入	480	1,000	1,040	1,080	1,123
		雑収入	2,960	4,400	4,576	4,759	4,949
		その他収入	480	21	22	23	24
		経常収入合計	256,169	256,555	266,816	277,486	288,583
	支出	事業費	254,169	247,551	253,351	260,951	268,779
		管理費	7,971	7,828	7,945	8,144	8,184
		減価償却費(△)	△ 3,339	△ 2,719	△ 2,719	△ 2,719	△ 2,719
		貸倒引当金繰入(△)	0	0	0	0	0
		退職給付引当金繰入(△)	0	0	0	0	0
		営業債務増加高(△)	△ 1,277	0	0	0	0
法人税等支払		0	653	672	692	712	
経常支出合計	257,524	253,313	259,249	267,068	274,956		
経常収支			△ 1,355	3,242	7,567	10,418	13,627
投資収支	固定資産取得支出	0	0	0	0	0	
	固定資産売却収入	86	0	0	0	0	
	投資等収支	86	0	0	0	0	
財務収支	借入れによる収入	0	0	0	0	0	
	借入金償還による支出	0	0	0	0	0	
	利息/配当金の支払	0	0	0	0	0	
	財務収支	0	0	0	0	0	
現金預金増加高			△ 1,269	3,242	7,567	10,418	13,627
期首現金預金			88,204	86,935	90,177	97,744	108,162
期末現金預金			86,935	90,177	97,744	108,162	121,789